

理事長	副理事長	常務理事	事務局長	事務局次長	主任	担当	受付

## 国民健康保険料減免申請書

岐阜県建設国民健康保険組合 理事長殿

令和 2 年 月 日

申請者 住所

氏名



記号番号	国保種別	総支部印	県本部受付印
	第_____種		

保険料減免申請の理由

(該当する理由にチェックして、裏面の提出書類を添付してください)

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったため。  
(添付書類 : 医師の診断書)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入又は給与収入の減少が見込まれるため。  
(事業収入比較表、確定申告や源泉徴収票の写し等)

本部使用欄

a 前年収入額	円	b / a = 0.	0.70以下/半額減額 0.50以下/全額免除
b 当年収入額	円	月還付額	円 × 4 ヵ月 =

## ○提出書類

種別	前年書類	今年書類
法人 代表者	源泉徴収票の写し	事業収入の比較表 +源泉徴収簿の写し 又は給与明細3カ月分
個人 事業主	税務署押印のある確定 申告の写し	事業収入の比較表 +売上帳の写し (売上が分かるもの)
一人親方		
従業員	源泉徴収票の写し	事業収入の比較表 +源泉徴収簿の写し 又は給与明細3カ月分

### 注意事項

1.	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、保険料減免の申請は、郵送で行います。
2.	申請は、所属している地域事務所へ必要書類をそろえてご郵送ください。
3.	申請が認められた場合に減免される期間は、令和2年4月～7月分が対象です。
4.	申請期限は、令和2年9月末日です。
5.	前年において建設国保の被保険者全員の合計所得が1千万円を超えていると申請できません。
6.	規約第63条 組合は、偽りその他不正の行為により保険料、一部負担金及びこの規約に規定する過料の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過怠金を課すことがあります。